

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和01年08月21日

計画の名称	赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進（防災・安全）												
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	赤穂市												
計画の目標	<p>本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、南海トラフの地震発生においては、最大震度6弱で津波被害等が予測されている。そのため、赤穂市地域防災計画において、東南海・南海地震防災対策推進計画を策定し、津波からの防護及び円滑な避難の確保等に関する事項を定め市民の生命と財産を守るべく防災・減災対策を推進して、市民と行政が一体となった防災対策をハード・ソフトの両面から継続して推進していく必要がある。</p> <p>本計画においては、東日本大震災を教訓とし、津波等地震に起因する災害発生時における情報伝達手段の確保、防災公園の整備、地域住民の拠点となる地域防災施設への防災備蓄倉庫の整備及び地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に向けた取り組みなど、多様な防災・減災事業を推進するとともに、行政、警察、学校、地域のまちづくり防犯グループなど各団体と連携し、通学路、公園、空き地など学校周辺を巡回、現地調査を実施し危険箇所等の把握に努め、子どもたちの災害時における安全性を向上させることにより災害に強いまちづくりを総合的に推進していくことを目標とする。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	607	A	607	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)
1	災害時に各地域の拠点となる施設への防災備蓄倉庫の整備率を100%にする。 災害時に各地域の拠点となる施設へ防災備蓄倉庫の整備率 防災拠点（市内各小学校等）防災備蓄倉庫整備済箇所数（箇所）／防災拠点（市内各小学校等）防災備蓄倉庫整備予定全箇所数（28箇所）	36%	57%	100%
2	地域での防災意識高揚を目的とした自主防災組織の訓練活動の実施率を100%にする。 自主防災組織による訓練活動の実施率 訓練活動実施済み自主防災組織（数）／赤穂市内自主防災組織（103団体）	66%	100%	100%
3	デジタル防災行政無線整備による緊急情報伝達居住域カバー率を100%にする。 デジタル防災行政無線整備による緊急情報伝達居住域カバー率 居住域における屋外拡声子局整備済エリア人口（人）／総人口（人）	0%	100%	100%
4	青色回転灯装着車両による防犯パトロール従事者の充足率を100%にする。 青色防犯パトロール従事者の充足率（青色回転灯装着車16台：1台につき2人必要） 青色防犯パトロール講習受講者数（人）／青色防犯パトロール必要者数（32名）	81%	94%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—
・兵庫県強靱化地域計画名に基づき実施される要素事業：A-2								

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H26	H27	H28	H29	H30				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市全域地区）防災まちづくり拠点施設	防災備蓄倉庫整備（19箇所）耐震性防火水槽整備（3基）	赤穂市			■	■	■	77	—	—	
	A13-002	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市全域地区）防災情報通信ネットワーク	防災情報通信ネットワーク整備（デジタル防災行政無線整備）	赤穂市	■	■				491	—	—	
	A13-003	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市北野中地区）地区公共施設	防災公園整備（野中・砂子公園整備）	赤穂市					■	39		—	
												小計						607		
												合計						607		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

<p>事後評価の実施体制</p> <p>市長公室 危機管理担当 建設経済部 都市整備課 自主防災組織による訓練活動の実施率については、市消防本部で把握している自主防災組織訓練実施状況により、訓練活動実施済み自主防災組織数を把握している。</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和元年 5月</p> <p>公表の方法</p> <p>赤穂市のホームページに掲載する。</p>
--	--

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>災害時に各地域の拠点となる施設（市内各小学校等）へ防災備蓄倉庫を整備し必要な備蓄品を保管することにより、避難者対応の体制を図るとともに、耐震性防火水槽を整備し大規模地震時等により水道施設の故障が生じた場合の生活用水の確保が可能となった。 防災行政無線を整備し市内全域に防災情報を迅速に伝達することが可能となった。また、Jアラートと防災行政無線を接続して緊急地震速報等の対処時間に余裕がない情報を瞬時に住民に伝達することが可能となった。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	<p>防災公園を整備し災害時の一次避難所として周辺住民の避難生活用地を確保し、地域の防災性向上を図ることができた。</p>

○特記事項（今後の方針等）

自主防災組織による訓練活動実施率については目標値に達しなかったが、今後も目標達成に向けた取り組みを行っていく。  
防犯パトロール従事者充足率についても目標値に達しなかったが、今後は十分な検討を進めていく。  
防災行政無線については、当事業によりカバー率100%と目標を達成できた。今後は、災害時に住民へ確実に緊急情報伝達ができるよう、日々の保守・維持管理に努めるとともに、システムの機能強化等についても研究・検討を図っていく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	防災備蓄倉庫整備率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%
2	自主防災組織訓練活動実施率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	45%
市内の自主防災組織に対して、地域防災力向上に向けて防災訓練の実施をお願いしているところであるが、地域の活動内容にはばらつきが見受けられる。		
3	緊急情報伝達居住域カバー率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%
4	防犯パトロール従事者充足率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	91%
青色防犯パトロールを担当する部署の人員配置の関係により目標値に不足が生じた。		

(参考図面)

計画の名称	赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進 (防災・安全)		
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)	交付対象	赤穂市

A-1 防災まちづくり拠点施設

- : (防災備蓄倉庫市内19箇所整備)
- ★ : (耐震性防火水槽市内3基整備)

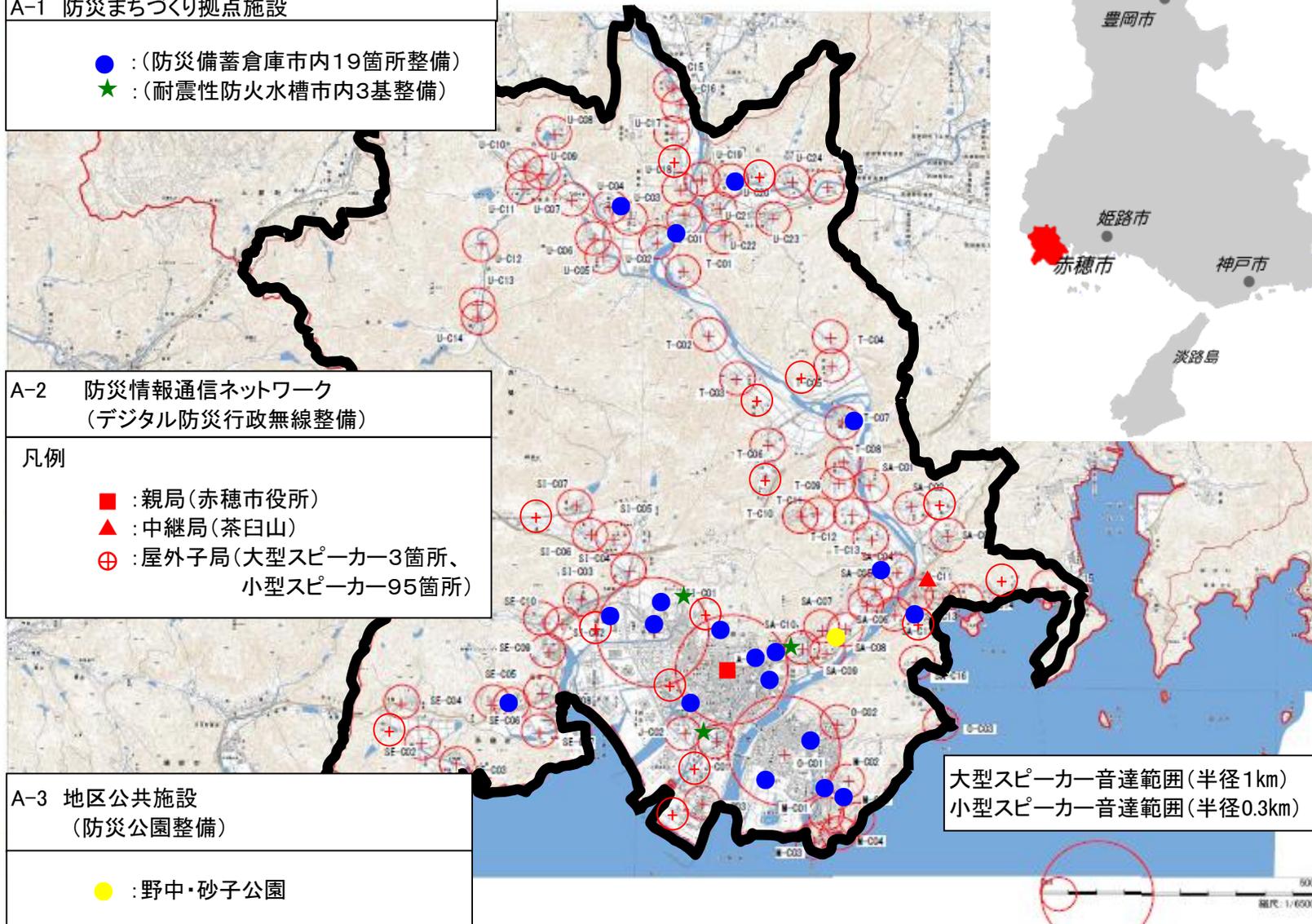
A-2 防災情報通信ネットワーク  
(デジタル防災行政無線整備)

凡例

- : 親局 (赤穂市役所)
- ▲ : 中継局 (茶臼山)
- ⊕ : 屋外子局 (大型スピーカー3箇所、  
小型スピーカー95箇所)

A-3 地区公共施設  
(防災公園整備)

- : 野中・砂子公園



大型スピーカー音達範囲(半径1km)  
小型スピーカー音達範囲(半径0.3km)